

平成 26 年度 当初予算大綱

四 国 中 央 市

1. 予算編成の基本方針

(1) 国の予算編成方針等

我が国の経済をみると、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあって、実質GDPが4四半期連続でプラス成長となるなど、日本経済は着実に上向いています。他方、景気回復の実感は、中小企業・小規模事業者や地域経済には未だ十分浸透しておらず、また、業種ごとの業況にはばらつきがみられます。物価動向についてもデフレ脱却は道半ばであります。

今後は、雇用・所得環境などが改善する中で、消費が緩やかに増加し、企業収益やマインドの改善を背景に、設備投資が持ち直していくことが見込まれるなど、内需が引き続き堅調に推移し、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されます。ただし、海外景気の下振れリスクには引き続き注視する必要があります。

現下の我が国の財政状況は、少子高齢化等の要因によって悪化が続く中、リーマンショック後の経済危機への対応、東日本大震災への対応等が重なって、近年著しく悪化が進み極めて厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、今後の経済財政運営に当たっては、経済成長につながる施策を果敢に実行していくとともに、未来に向けて持続可能な制度を構築し、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環を達成していくことが重要であります。

平成26年4月に実施する消費税率の引き上げに際しては、本年10月1日に閣議決定した「経済政策パッケージ」に基づき、反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげるため、「好循環実現のための経済対策」が昨年12月5日に閣議決定され、平成26年度予算と併せて、平成25年度補正予算が編成されました。

平成26年度予算編成に当たっては、社会保障を始めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図るとしてまいります。

このため、「新しい日本のための優先課題推進枠」で要望された施策を始めとしてその内容を精査し、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視しつつ、真に必要な施策に予算を重点化するとしてまいります。

予算の「質」の向上を図るため、行政事業レビューの活用などPDCAサイクルの徹底を図り、また、頑張るもの（人・企業・地域）が報われる仕組みへの改革、府省間での施策の重複の排除、民間活力の活用の促進等により、効率化を進めるとしてまいります。

これらの取組により、経済成長による税収増を安易に歳出増につなげるのではなく、メリハリの効いた予算を編成し、内外の経済社会情勢の変動に対応するとしています。

今後、財政健全化目標を着実に達成していくためには、引き続き税収を拡大させるとともに、各年度継続して歳出を効率化していく必要があります。こうした考え方の下、中期財政計画に基づきながら、国の一般会計の基礎的財政収支について、平成 26 年度予算において 4 兆円を上回る収支改善を図り、新規国債発行額についても、平成 25 年度を下回るよう最大限努力するとしています。

(2) 地方財政をめぐる状況

地方財政については、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要があります。このため、歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直すなど歳入面・歳出面における改革を進めていくとしています。

国の歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源の総額については、平成 25 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。

がんばる地方を息長く支援するため、地方交付税において、地域経済の活性化に資する算定が導入されます。

また、地方法人課税のあり方を見直し、地方公共団体の財政運営に配慮しつつ、地域間の税源偏在の是正の方策を講じるとしています。

人口構造の変化等に適合した地方制度の構築に向けて、関係府省が連携して、「定住自立圏構想」を強力に進めるとともに、「地方中枢拠点都市」を中心とする新たな広域連携や広域での効果的・効率的な機能分担等が進むよう、自治体間の柔軟な連携を可能とする新たな仕組みが導入されます。

また、地方公会計の整備を促進することにより、地方における財政運営の透明化・効率化を図るとともに、地方公共団体が保有する公共施設等の適正な管理を推進し、老朽化施設の解体撤去のための財政措置を含めた支援を検討するとしています。

(3) 当市の予算編成方針

本市においては、新市発足直後からの構造的財源不足により、財政調整基金からの繰り入れに頼らざるを得ない苦しい財政運営が続きました。この状況を乗り切るため、職員数の削減及び職員給与等の一律カットによる総人件費の抑制や予算の枠配分による経費の大幅なカットを行うなど痛みを伴う対策を講じるとともに公的資金補償金免除繰上償還を実施するなど行財政改革を断行しました。また、平成 19 年度以降は市税収入が 150 億円を超えて順調に推移したことなどから、平成 20 年度には合併後初めて

財政調整基金からの繰り入れをすることなく決算ができ、その状況は現在も継続しています。

しかし、市税収入は平成 22 年度の 158.4 億円をピークに毎年減収が続き、平成 24 年度の決算では、前年度と比べて 4 億 6 千万円減（対前年度比▲3.0%）となりましたが、政府が進める「地域主権」の下、引き続き地方の一般財源総額が確保されたことから、普通交付税と臨時財政対策債の総額が 1 億 2 千万円増加（前年度比 1.9%）しました。また、土地開発公社解散事業や市民文化ホール建設事業の実施によって、歳入・歳出ともに合併後最大規模の決算とはなりましたが、実質収支も 11 億 6 千万円の黒字となるとともに、財政健全化判断比率も実質公債費比率は 13.8%（対前年度比▲1.3%）、将来負担比率は 150.7%（対前年度比▲9.1%）と改善されています。

一方、平成 29 年度までの「財政の中期見通し」では、当市の財政収支は、当面は財政調整基金からの繰り入れに頼らない状態で推移できると見込まれるものの、重要な歳入の一つである地方交付税については、現在、国において合併による行政区域の広域化を反映した算定方法の見直しが検討されているものの、平成 27 年度から平成 31 年度にかけて合併算定替えの措置が段階的に縮減されることにより、平成 30 年度以降は厳しい財政運営になると見込まれています。単年度だけの歳出見直しだけでは限界があるため、合併算定替えの終了を見越して、現段階から人件費、公債費、物件費などの経常的経費の抑制に取り組む必要があります。また、歳入歳出の見直しによって得られた財源を財政調整基金に計画的に積み立て、合併算定替措置の段階的縮減時における激変緩和の財源に活用したいと考えています。

平成 26 年度は、市発足 10 周年であり、総合計画の最終年度という節目の年となります。現在取り組んでいる消防防災センター（仮称）、市民文化ホール建設事業などの主要事業をはじめ、東日本大震災を踏まえた防災減災の取組として行っている防災有線告知システム整備事業や小中学校施設耐震化事業などの工事も順調に進捗しており、これらの取組と財政健全化とを両立させられるよう努力しなければなりません。

継続実施している懸案事業については、最優先に財源を確保するとともに、新規の政策的予算については、重点化項目に該当するものを選別し、部局内において、限られた財源の中で、効果が最大限に発揮できるよう「事業の選択と集中」並びにスクラップ・アンド・ビルドを一層進め、メリハリのある予算編成に努めました。

このような状況の中、平成 26 年度の予算編成については、アベノミクスの効果により、プラス成長が続き、雇用情勢は改善し、景気回復にも広がりが見られる中、当市においても平成 23 年度当初予算以降、市税収入においては減収が続いておりましたが、新年度は 1 億 5 千万円とわずかではありますが増収を見込めるようになっております。また、昨年の当初予算編成時には、国家公務員の給与削減に伴い地方交付税の算定で地方公務員の給与も減額措置されるということで、当市の予算編成にも影響が生じま

したが、新年度の地方財政対策では、地方の一般財源総額は60兆円4千万円と平成25年度より6千億円増えることから、今年度と同額の一般財源は最低限確保できるものと考えております。

併せて、平成25年度に積み立てた地域の元気臨時交付金基金から4億円の繰入を行い「あったかしこちゅ一枠」を設け、これまで市民からの要望があったけれど、予算計上できていなかった事業などを含め総額6億7千万円の経済・雇用対策を行うこととしております。また、平成26年4月から消費税率が引き上げられることに伴い、平成25年度の国の補正予算に「好循環実現のための経済対策」として計上された、低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の対策として、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給に係る経費として4億1,508万円の予算計上を行っております。

以上のような事を念頭に置き編成しました平成26年度一般会計の予算規模は389億4千万円で、前年度に比べ40億4千万円の大幅な増額となり、合併後最大規模の当初予算となりました。増額となった主な要因としては、消防防災センター建設事業（仮称）など平成25年度に債務負担行為を行った事業費として44億5千万円を計上したことなどによるものです。

また、特別会計については、前年度比2.3%減の総額285億7,930万円となりました。介護保険事業特別会計では5億6,700万円の大幅な増額となりましたが、西部臨海土地造成事業特別会計、寒川東部臨海土地造成事業特別会計、国民健康保険事業特別会計などでは減額となっています。

一般会計及び特別会計を合わせた予算規模は、前年度より5.2%増加し、総額で675億1,930万円となりました。その他の事業会計及び財産区特別会計については、次表のとおりとなっています。

平成26年度は合併後最大規模の当初予算となりましたが、平成23年3月に策定された第2次行政改革大綱「行政品質向上プラン」を踏まえ、計画的かつ効率的な行財政運営のために、事務事業評価を推進し、役割を終えた事業の廃止や規模の縮小など、市民の目線で真に必要な行政サービスを絞り込み、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。